社說

如何にして恐慌に處せん

戰後我經濟社會が變態に陷りたるに就ては種々の說あれども要するに政府が財政上の遣繰より償金を輸入して兌換制度に自然の作用を妨げたるにあるは既に世論の認むる所なるが如し元來償金なり又公債の代金なり無藏のものに非ざれば之に依賴して人爲的に兌換券の增發を維持せんとするも結局輸入超過の爲めに非常の取付に遭ひて金融上の變動を招くは必然の成行にして其變動みそ經濟社會の變態を匡正する所以なれ即ち日本銀行の正貨準備が外國貿易の消長に依て增減するに至れば物價は平準に歸し金融も自から常道に復す可けれども一旦騰貴したる物價が下落し膨脹したる通貨が收縮する場合に一時經濟社會に種々の困難を見るは免かる可らざるの數にして製造家は製造品の原費を償ふ能はず商賣人は商品の原價を得る能はずして意外の損失を被むる其上に金融も亦一時大に逼促し資金を得るの道なきに至れば破產者踵を接して起り信用機關の作用澁滯して不景氣の極に陷らざるを得ず或は正貨の流出する場合には公債の賣出し其他の手段に依て輸入品の代價を仕拂ひ以て一時の變動を免かれんとの說もあらんかなれども斯る姑息の策を施さんには輸入超過の勢は到底止むの時なきのみならず却てますます經濟社會の變態を重ぬるに過ぎざるを以て假令ひ正貨に多少の輸出を見るも唯自然の成行に一任して經濟社會の恢復を待つの外に手段なしとすれば世間に恐慌の襲來を云々するものあるも自から偶然に非ざるなり或は恐慌の襲來と聞いて一驚を喫する者少なからざる可けれども其襲來必ずしも憂ふるに足らず或は凶歉內亂等より起る恐慌は其災害怖る可きものあれども事業膨脹等の爲めに輸出入の平均を失ひて正貨の濫出するより生ずるものは其災の大ならざるは西洋諸國の實例に徵するも甚だ明にして之が爲めに倒るゝものは信用の薄弱なる事業にして經濟社會の全體には自から健全の進步を見るの效なしとせず姑息の手段を施して自然の成行を妨げざるみそ今日に處するの策なれども只茲に掛念に堪へざるはいよいよ恐慌の場合に信用の確實なる事業家にして一時の事變の爲めに不確實の事業と共に倒產するの不幸を免かれしむるを得るや否やの一點にして此邊の準備にして充分ならざれば意外の邊に害を及ぼすやも知る可らず抑も恐慌は商業上に生ずる一種の恐怖心にして商賣人が彼我互に疑惑を懷きて信用機關の作用を澁滯せしむるものに外ならず信用の發達せる社會に於ては資金を借入れんとする者が望む丈け借入るゝ能はざるやの恐怖を懷き資金を貸す者も亦期限に至りて返濟せられざるやの恐怖を懷けば既に恐慌の端を開けりと云ふ程なれば恐慌の曉に最も必要なるは中央銀行が充分の發行餘力を有し信用の確實なる者には遠慮なく貸付割引を爲して商賣人の安心を圖るの一事にして斯の如くして始めて確實有爲の事業が泡沫事業と共に破產し又は信用ある實業家が投機專門の虛業家と共に失敗するなどの災害を免るゝを得るなれ左れば經濟社會に種々不確實の徵候を呈して前途の掛念少なからざるの今日、金融の中央機關たる日本銀行は大に警戒の方針を操りて發行餘力を裕にし以て他日の變に備へざる可らざるに然るに同行の現狀如何を見るに非常の場合に於て始めて運用す可き制限外發行は七月以來既に實施せられて發行高は次第に增加し年末に至れば三千五百萬圓內外に達す可しと云ふ當局者は目下の經濟事情に於て兌換券の增發は已むを得ざる次第なりとて頻りに通貨膨脹に對する非難を避けんと勉むるものゝ如くなれども果して幾何の增發を爲せば事業家に充分の資金を供し得るや否や當局者と雖も別に成算はなかる可し啻に成算なきのみならず物價騰貴の爲めに資金の需要著しく增加したる際に日本銀行が現在の金利を維持して資金の需要に應じ兌換券を增發するときは物價いよいよ騰貴して資金の需要際限なきは當然の事にして今日制限外發行高の次第に增加するも畢竟此邊の事情に出でたるには非ざるかと我輩の疑を存する所なり彼の英蘭銀行の如き前年は金融市場に對する處置宜しきを得ずして貸付割引を妄りにして投機熱を促し資金の需要最も切迫せる時に當て非常の取付に遭ひ確實なる事業にも貸付を拒みて恐慌の災害を大ならしめたるみとも屢ばなりしかども近年に至りて次第に其非を覺り投機熱の起らんとする場合には豫め金利を引上げて一方には市場に警戒を與ふると共に一方には正貨準備を充實して發行餘力を裕にしいよいよ恐慌の起るに及んでも信用ある事業には貸出しを拒まざるを以て數度の恐慌に際して容易に之を鎭靜するを得たるは世人の記憶する所に非ずや日本銀行が今日の儘にて經過せば或は英蘭銀行前年の失策を再演せざるを保し難かる可し區々たる人爲の小策を以て恐慌を豫防する能はざるは經濟上最も進步せる西洋諸國に於てさへ殆んど時を期して起るを見るも甚だ明にして其襲來は深く憂ふに足らずと雖も前途有望の事業をして其災害を免かれしむると否とは中央銀行の方針に由る所少なからず日本銀行が此邊の覺悟を以て今日の經濟社會に處せんみと我輩の望む所なり

○上海特報　〔十一月十九日〕　戎軒生

獨逸軍艦膠州灣を占領す

予は本月十三日の通信中獨逸宣敎師の山東省に於て土民の爲めに殺害せられたるものあるを報じて此事件が重大なる結果を生じ來るの恐あるみとを註し置きぬ〔二十三日の本紙〕今や果して獨逸軍艦が山東省の南方なる膠州灣を占領せりとの警報を傳ふるに至れり獨逸が[illegible]淸國に存するは固より一日にあらずと雖も其の人民の[illegible]頑陋よりして我より禍を啓き自ら此の辱を招けるは此の國の爲めに惜みても尙ほ餘りある次第なり所謂獨人殺害事件に就きては今に至るも其の詳報に接せざれども大要は本月一日山東省兗州府に於て獨逸の宣敎師土冦に襲はれて其の二名は終に殺害せられ尙ほ其の會堂を奪はれたりとのみとにて此の變報の獨逸公使男爵ヴォン ヘーキン氏の許に達せるは同公使が漢口に於ける獨逸居留地の用向きにて該地に滯在せる時なりし由にて即ち漢口にては支那人が石を獨逸軍艦に投じたる事件にて湖廣總督張之洞氏大に之を憂ひ二十一發の謝罪砲によりて獨人の激昂を宥めたる頃なりしならむ兎に角に獨逸公使は此の變報に接して急に上海に歸着し去る十二日を以て又當地を發し北京に向ひしが此時に際し獨逸軍艦カイザル號、プリンツエスウイルヘルム號及びアルコナ號の三艘は已に一切の準備をなし何時にても公使よりの一訓令の下に直に何處へにても出發する筈なりしは予の前通信に於て記せる所なり爾後何等の報知も之に關して得る所なかりしに獨逸汽船ルーンムーン號が一昨十七日上海に入港するに及て同船は獨逸軍艦が膠州灣を占領せる事實に關する報道を齎し來れり是より先き本月十三日同汽船は長崎に赴くと稱して當港を出でたるに拘らず實は膠州灣に向つて進行せるものにして即ちルーンムーン號に先だち膠州灣に赴ける獨逸軍艦の後を襲ふて出帆したるなり蓋し食料等を該軍艦に供給せんが爲めなるべし旗艦カイザルを初めとしプリンツエス ウエルヘルム及びアルコナの兩艦が膠州灣に達せるは去る十四日の朝にして提督は使者を同所守備兵の都統官に送りて其の兗州府に於ける獨人の殺害に對する報償を得ん爲めに來れる由を告げ由て同所の要塞を占領せんと欲するの意を通ぜしに都統官は事已れの關知せざる所なれば之を政府に上申し其の命令の到着するを俟ちて何事をも確答すべければ暫く猶豫せられたき旨を申出でしも提督は固く執て聽かず一面には僅に三時間の猶豫を與へて其の退去を要求し若し三時間を過ぎて尙は躊躇するときは直に兵力を用ふべしと恐嚇し一面には端艇を卸して兵士を上陸せしむるの用意をなせるにぞ之を見し數百の支那兵は最早抵抗の氣勢もなく其雜具を擔ひ紛々として要塞を下り行き都統官は使を軍艦に送りて服從の意を告げしかば獨逸軍艦は一兵を損ぜずして港灣と其の要塞とを占領し要塞の上に樹てたる黃龍旗を棄てゝ自國の國旗を以て之に代へ軍艦より祝砲を放ち斯くて此の有名なる港灣は獨逸の占領に歸し其の要塞は全く獨軍の據る所となれりと云ふ尙ほ滊船ルーンムーン號は長崎に赴くとの旨にて昨日稅關より出港を許され再び膠州灣に向つて[illegible]せしが其の積荷は假兵營建築用の諸材料及び軍艦用の礦油二百箱なりし由抑も獨逸軍艦が斯かる大膽なる

處置に出でしは其の本國
ふべからずと雖も數年
る獨逸政府が如何なれば
はざる此の膠州灣を占領
に有名なるカ[illegible]ニー
洋に事あるときは此の港
[illegible]せりと云ふにも拘らず
る者は是れ明に露國
得たるものなるみとを
領は一時
師殺害に對して適當なる
論ぜり然れども獨逸が
んとする平生の切望よ
好機會を逸すべくもあ
占領して之を差押へ
港を求むる
らず而かも之を非とする
香港に據れる英國
有せる日本
るべからず
ずと唯だ膠州灣は獨逸に
るの感あるべし兎にも
京政府との直接の談判に
若し其の談判にして愈
逸に割與するに終らば
はるゝ次第なれ山東省は
の統治の下に久しく在
に往時にも今日の如
りし由なるも概して之な
惡するの情乏しからざ
れの國民を殺害するみ
割地の要求に遇ふに至
年の三四月の交なりし
支那將來の運命を論じ
危害によりて此國が外
亡の端を啓くみとなき
支那ガゼットは此國

割せらるべ
や始まれり

●●●奇異なる風說 獨逸軍
當地在留人の熱心を動
間に日露開戰せん
に至りては騷動は已に
も其の理由は甚だ明瞭
日露の間に葛藤起れる
中にも●●●●多少之を信ずる
學校設立の計畫 露宣
るの準備漸く調ひ其校
カツワン氏を聘するの
露國學校の計畫當地に
多くして遂から遂に缺
とにて其の目的は東洋
りと其の任を負ひし
して之に當る筈なりと